Make More Sustainable
サステナブルインフラの「いちご」

2023年3月17日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
いちごオフィスリート投資法人
代表者名　執行役員　福永　隆明
（コード番号 8975）www.ichigo-office.co.jp
資産運用会社名
いちご投資顧問株式会社
代表者名　代表取締役社長執行役員　岩井　裕志
問合せ先　常務執行役員オフィスリート本部長
加茂　勇次
（電話番号　03-3502-4891）

投資主による臨時投資主総会の招集請求のお知らせ

いちごオフィスリート投資法人（以下、「本投資法人」という。）は、本投資法人の投資主様より、臨時投資主総会の招集請求（以下、「本請求」という。）に関する書面を本日付で受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本請求をした投資主

Berkeley Global, LLC（以下、「Berkeley Global」という。）（c/o The Corporation Trust Company, Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.　Manager 杉原　亨）

Berkeley Globalは、本投資法人の発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を、6か月前から引き続き有する本投資法人の投資主様です。

2. 本請求の内容

（1）投資主総会の目的である事項

・規約一部変更（収益・分配金成果報酬料率の変更）の件
・規約一部変更（譲渡成果報酬の廃止並びに取得報酬及び譲渡報酬の新設）の件
・規約一部変更（被合併時成果報酬及び被買収時成果報酬の廃止並びに合併報酬の新設）の件
・執行役員杉原亨選任の件
・監督役員藤永明彦選任の件
・規約一部変更（役員報酬上限設定）の件

（2）招集の理由等

上述(1)記載の「各議案を速やかに投資主総会において承認することが、本投資法人の投資主共同の利益のため必要不可欠と考え、投資主総会の開催を請求する」とのことです。なお、当該投資主様は、投資主総会の開催予定日を2023年4月30日から8週間以内の日とすることを要請しています。

3. 本請求に対する対応方針

本請求に対する本投資法人および本投資法人の資産運用会社であるいちご不動産投資顧問株式会社の考え方および対応方針については、本請求の内容を慎重に検討のうえ、決定次第お知らせいたします。

以　上